



# ユーアイ帆っと センターだより



第 96 号

2024

4月1日発行

## 社会のバリアをなくそう♡

4月1日から「合理的配慮の提供」が義務化されました



障害のある人もない人も、互いに認め合って、  
共に生きる明るい社会の実現に向けて一歩踏み出しましょう。

4月1日「障害者差別解消法」が改正され、事業者による合理的配慮の提供が努力義務から義務化となりました。合理的配慮とは、障害のある人から対応が必要とする意思が伝えられた時に社会の中にある障壁（バリア）を取り除くため、負担の重すぎない範囲で対応することです。対応が困難な時は、理由を丁寧に説明するとともに別の方法を提案するなど寄り添い理解を得るよう努めることが必要です。

この法律でいう「障害者」とは・・・  
障害者手帳を持っている人だけでなく、障害や社会的障壁によって日常生活や社会生活に相当な制限を受けているすべての人が対象です。

この法律でいう「事業者」とは・・・  
会社やお店、個人事業者やボランティア活動をするグループも含まれます。対面やオンラインなどサービスの提供形態も問いません。

## 高齢者交通安全教室

高砂警察署交通課指導

4/3（水）14：00～15：00

4/4（木）10：00～11：00

交流スペース 7

市内は危険がいっぱい！うっかりしていると大事故に出くわすかもしれません。この機会を利用して、安全歩行、自転車走行のバーチャル体験をしてみませんか？高砂警察交通課署員がわかりやすく指導します。無料なのでお気軽に参加してください。



## スタッフ紹介

ユーアイ帆っとセンターの管理室にも春がやってきました。2人の新人スタッフが皆さまをお出迎えています。貸室申請等受付業務を担当しています。気軽にお声がけをしてくださいね。

杉野



芦谷



## 休館日のお知らせ

5月3日（金・祝）、4日（土・祝）は、メンテナンスのため休館させていただきます。なお、駐車場は通常通りご利用いただけます。ご迷惑をおかけします。



## 高砂市ユーアイ福祉交流センター

指定管理者 国際ライフパートナー(株)

〒676-0023 高砂市高砂町松波町 440-35

TEL 079-441-8948 FAX 079-441-8910

<http://www.takasago-yu-ai.com>

◆山陽電車 高砂駅から西へ徒歩 10分



◆第2神明加古川バイパス 加古川西インターより南へ 15分